

令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (宮崎県版)

令和2年分の確定申告状況等について(まとめ)	. 1
自宅での e-Tax の利用状況等(トピックス1)	. 2
地方公共団体との連携(トピックス 2)	. 4
所得税等の確定申告書の提出状況	. 5
個人事業者の消費税の申告状況	. 9
贈与税の申告状況	10
自宅等での e-Tax 利用状況	11
参考資料	

令和2年分の確定申告状況等について(まとめ)

| 申告所得税及び復興特別所得税 ※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は16万6千8百人(対前年比+0.5%)で、そのうち申告納税額がある方の人数は5万1千5百人(同+3.6%)、所得金額は2,515億円(同+3.5%)、申告納税額は151億5千万円(同▲2.2%)。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は5千7百人(同▲0.7%)で、そのうち所得金額がある方は3千7百人(同▲4.0%)、所得金額は194億4千万円(同▲15.3%)。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は3千8百人(同+4.9%)で、そのうち所得金額がある方は1千4百人(同+10.1%)、所得金額は94億円(同+12.2%)。

個人事業者の消費税

申告件数は1万3千件(同▲2.5%)、納税申告額が57億5千万円(同▲2.9%)。

贈与税

申告人員は2千6百人(同▲5.1%)で、そのうち申告納税額がある方は 1千4百人(同▲4.3%)、申告納税額は17億6千万円(同+17.0%)。

自宅等での e - T a x の利用状況

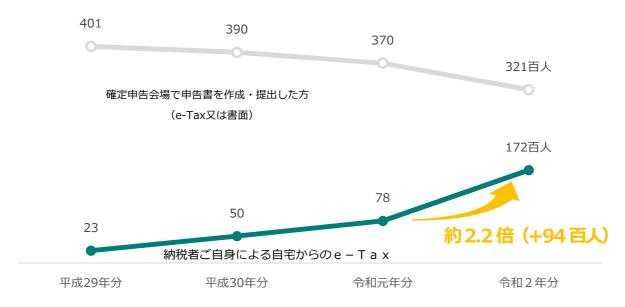
- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方(*)は、所得税等は5万9千人(同+25.8%)、贈与税は996人(同+4.4%)。
 - ※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所 得税等の申告書を提出した方は1万8千人(同+91.3%)。
- ※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅での e-Tax の利用状況等(トピックス1)

自宅からの e-Tax がスタンダードに〜自宅からのe-Tax が9千4百人増加〜

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身によりe-Taxで申告書を提出した方は令和元年分の約2.2倍となる1万7千2百人で、約9千4百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身によりe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

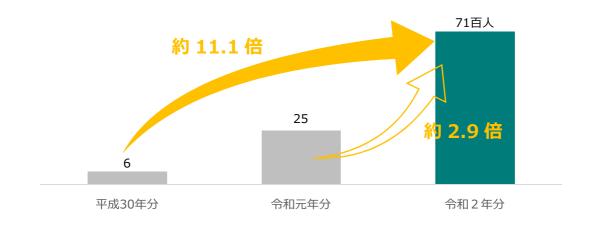


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 7 + 1 百人で、令和元年分から約 2.9 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は2千5百人で、令和元年分から約9.6倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数 (※) の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



【参考1】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用して e - T a x で所得税等の申告書を提出した方は1万8千人で、令和元年分から約1.6倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



【参考2】チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の 質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から約10倍超増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進める ことで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。



地方公共団体との連携(トピックス2)

データ引継の利用件数 ~国・地方のバックオフィス連携のデジタル化~

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継^{*}」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務 署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 29 年分		令和元年分	令和2年分
利用団体数	11 団体		14 団体	21 団体
利用件数	1,400		6,826	8,193 件
	約	5.8 倍に	U P	

- ※ 平成28年分は0件。
- ※ データ引継とは、平成29年1月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度税務署がデータ化していました。

■確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、328件の交付申請を受け付けました。

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
地方公共団体数	1	2	1	2 団体
申請件数	280	212	300	328 件

※ 都城市、延岡市で実施

所得税等の確定申告書の提出状況

-提出人員は16万6千8百人で、2年ぶりに増加-

■確定申告書の提出人員の状況

宮崎県内の令和2年分所得税等の確定申告書の提出人員は16万6千8百人で、令和元年分(16万6千人)から約8百人(対前年比+0.5%)増加しました。

|納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方(納税人員)は5万1千5百人(同+3.6%)で、所得金額は2,515億円(同+3.5%)、申告納税額は151億5千万円(同▲2.2%)となっており、令和元年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は1万8千8百人(同+6.1%)で、その所得金額は680億円(同+8.3%)、申告納税額は51億2千万円(同+3.3%)となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 事業所得者以外

納税人員は3万2千7百人(同+2.3%)で、その所得金額は1,835億円(同+1.8%)、申告納税額は100億3千万円(同▲4.8%)となっており、令和元年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ1:所得税等の申告状況の推移》

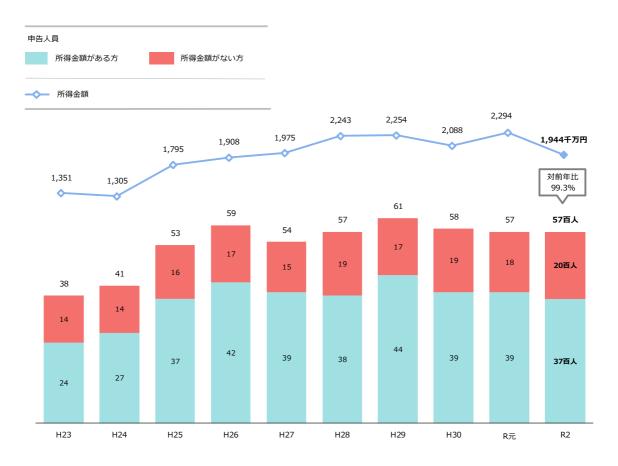




土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得(総合譲渡を含む。)の申告人員は5千7百人(対前年比▲0.7%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は3千7百人(同▲4.0%)で、その所得金額は194億4千万円(同▲15.3%)となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ2:土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

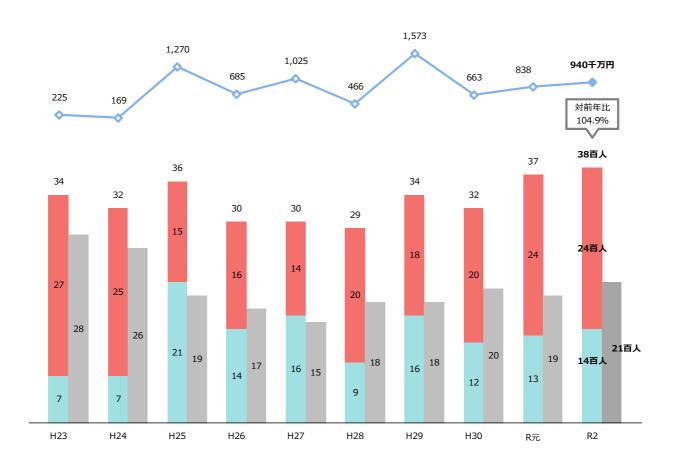


株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は3千8百人 (対前年比+4.9%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は1千4百人 (同+10.1%)で、その所得金額は94億円(同+12.2%)となっており、令和 元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3:株式等の譲渡所得の申告状況の推移》





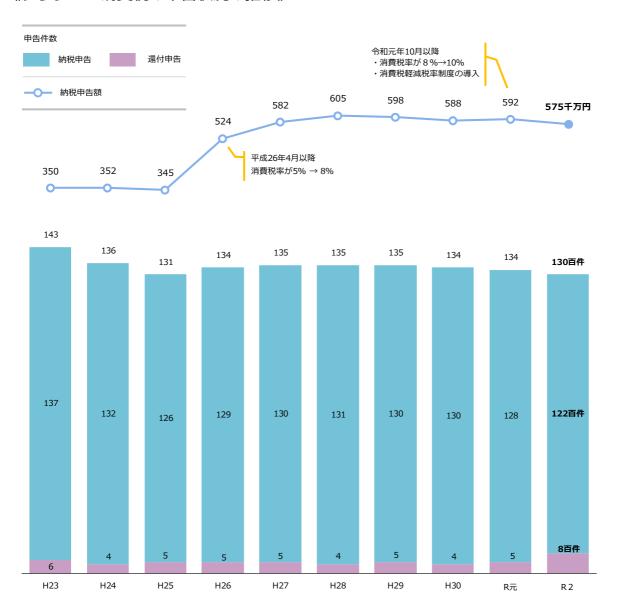
個人事業者の消費税の申告状況

- 申告件数は1万3千件で、過去10年で最少-

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は1万3千件(対前年比▲2.5%)であり、納税申告額は57億5千万円(同▲2.9%)となっており、申告件数は過去10年で最少となりました。

《グラフ4:消費税の申告状況の推移》



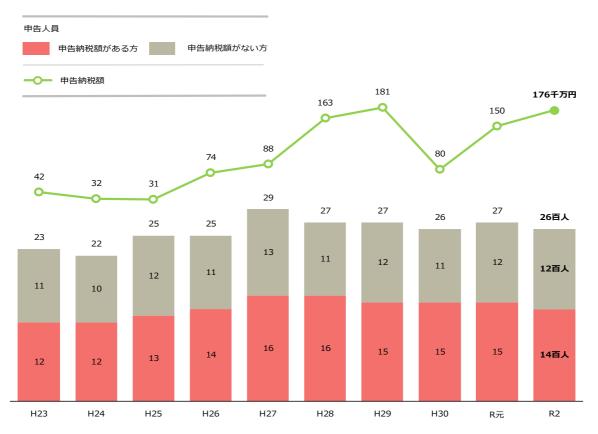
贈与税の申告状況

- 申告納税額は17億6千万円で、2年連続の増加-

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は2千6百人(対前年比▲5.1%)です。そのうち、申告納税額がある方(納税人員)は1千4百人(同▲4.3%)であり、その申告納税額は17億6千万円(同+17.0%)となっており、令和元年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5:贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

暦年課稅

暦年課税を適用した申告人員は1千8百人(対前年比▲4.4%)であり、申告納税額は16億1千万円(同+22.7%)となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

相続時精算課稅

相続時精算課税を適用した申告人員は8百人(同▲6.6%)であり、申告納税額は1億4千万円(同▲23.0%)となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

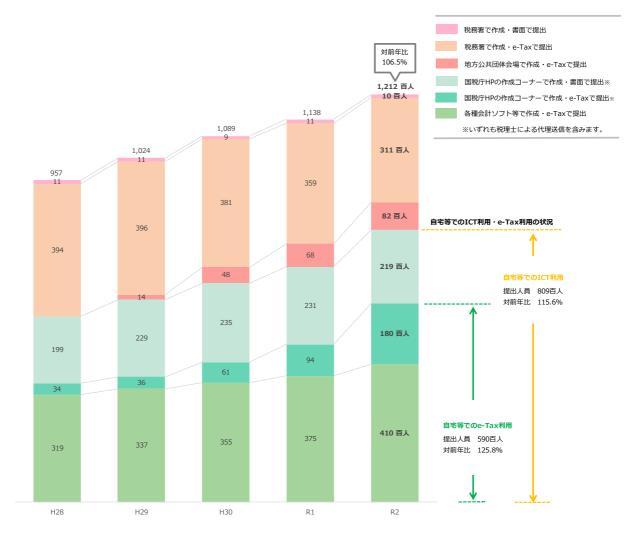
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等でのe-Tax利用による所得税等申告書の提出人員は5万9千人で、令和元年分から1万2千1百人(対前年比+25.8%)増加しました。

なお、ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は12万1千2百人で、 令和元年分から7千4百人(同+6.5%)増加しました。

《グラフ6: ICTを利用した所得税等の申告状況の推移》



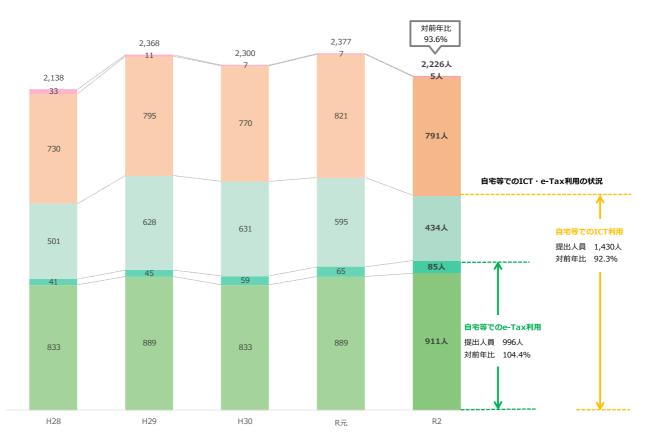
贈与税の状況

自宅等での e - T a x 利用による贈与税の申告書の提出人員は 9 9 6 人で、令和元年分から 4 2 人 (対前年比 + 4.4%) 増加しました。

なお、I C T を利用した贈与税の申告書の提出人員は 2,2 2 6 人で、令和元年分から 1 5 1 人 (対前年比▲ 6.4%) 減少しました。

《グラフ7: ICTを利用した贈与税の申告状況の推移》





〇 参考資料

(表1)所得税等の確定申告書の提出状況の推移(宮崎県)

(単位:人、%)

					(III) () () () ()
	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
申告納税額	(+ 2.1)	(+ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 2.3)	(+ 3.6)
がある方	50,864	50,930	50,913	49,719	51,515
還付申告の方	(▲ 0.3)	(+ 2.1)	(+ 1.3)	(+ 2.0)	(▲ 2.6)
退刊中古の力	83,316	85,095	86,228	87,933	85,656
申告納税額	(▲ 0.8)	(+ 1.9)	(+ 1.5)	(▲ 1.9)	(+ 4.8)
がない方	27,897	28,431	28,868	28,321	29,678
合 計	(+ 0.3)	(+ 1.5)	(+ 0.9)	(▲ 0.1)	(+ 0.5)
	162,077	164,456	166,009	165,973	166,849

⁽注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表2)所得税等の納税人員の申告状況の推移(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
納税人員	(+ 2.1)	(+ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 2.3)	(+ 3.6)
1171亿八县	50,864	50,930	50,913	49,719	51,515
所得金額	(+ 2.3)	(+ 3.6)	(▲ 3.6)	(+ 0.1)	(+ 3.5)
四付並領	243,133	251,894	242,879	243,087	251,497
申告納税額	(+ 1.8)	(+ 6.1)	(▲ 10.6)	(+ 5.2)	(▲ 2.2)
中口利抗領	15,528	16,480	14,737	15,496	15,149

² 括弧書は、前年からの増減率である。

² 括弧書は、前年からの増減率である。

³ 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1)所得税等の主たる所得区分別申告人員(宮崎県)

		三申告							増減率			
	人	員		納税額 る方	還付	還付申告		納税額 い方		納税	還付	ゼロ
		人		人		人		人	%	%	%	%
合計		166,849		51,515		85,656		29,678	+ 0.5	+ 3.6	▲ 2.6	+ 4.8
事業所得者	(25.2)	42,013	(36.5)	18,782	(9.5)	8,144	(50.8)	15,087	+ 3.4	+ 6.1	▲ 2.1	+ 3.2
その他所得者	(74.8)	124,836	(63.5)	32,733	(90.5)	77,512	(49.2)	14,591	▲ 0.4	+ 2.3	▲ 2.6	+ 6.5
不動産所得者	(5.2)	8,720	(10.4)	5,367	(8.0)	689	(9.0)	2,664	4 .0	▲ 6.5	▲ 1.7	+ 1.0
給与所得者	(41.6)	69,453	(36.8)	18,983	(53.9)	46,163	(14.5)	4,307	+ 1.2	+ 3.2	▲ 0.6	+ 13.0
雑所得者	(25.1)	41,841	(10.7)	5,510	(34.2)	29,322	(23.6)	7,009	▲ 1.6	+ 19.6	▲ 6.0	+ 4.2
上記以外	(2.9)	4,822	(5.6)	2,873	(1.6)	1,338	(2.1)	611	▲ 5.1	▲ 12.3	+ 4.4	+ 16.6

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表3-2)所得税等の主たる所得区分別所得金額等(宮崎県)

	所征	导金額			申告納税額	還付税額			増減率		
	.,,,	·	申告納税額 がある方 還付申告		1 4 17 17 17 17	217770	所得金額		還付	現 規額 現	
		百万円		百万円	百万円	百万円	%	納税 %	년 생	गा र राज %	還付 %
A =1											
合計		468,322	251,497	195,987	15,149	5,466	+ 3.5	+ 3.5	+ 2.8	▲ 2.2	▲ 5.0
事業所得者	(19.6)		(27.0)	(7.3)	(33.8)	(27.1)					
チネがいら		91,717	68,005	14,361	5,116	1,483	+ 7.3	+ 8.3	+ 2.7	+ 3.3	▲ 6.1
その他所得者	(80.4)		(73.0)	(92.7)	(66.2)	(72.9)					
ての他が特有		376,605	183,492	181,626	10,033	3,983	+ 2.6	+ 1.8	+ 2.8	▲ 4.8	▲ 4.6
不動産所得者	(5.3)		(8.8)	(0.4)	(11.8)	(0.5)					
个别性所符合		24,624	22,143	881	1,786	26	+ 0.8	+ 0.3	+ 3.3	+ 1.2	+ 4.0
給与所得者	(57.0)		(46.5)	(72.9)	(26.0)	(53.7)					
1		266,926				2,933	+ 3.5	+ 3.8	+ 2.8	▲ 1.4	▲ 2.5
雑所得者	(10.4)		(4.6)	(17.7)	(1.4)	(14.5)					
推 所 待 伯		48,650	11,617	34,665	213	794	+ 6.9	+ 24.2	+ 1.3	+ 1.4	▲ 16.0
上記以外	(7.7)		(13.1)	(1.7)	(27.1)	(4.2)					
工記以外		36,405	32,873	3,181	4,087	230	▲ 7.0	▲ 9.3	+ 27.9	▲ 10.5	+ 16.8

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

² 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

³ 増減率は、令和元年分に対するものである。

² 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

³ 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和元年分					令和2年分				増減率			
	申告 有所得 所 得 1 人 会 額 当たり			申告人員	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得 人 員	所 得金額	1 人 当たり		
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
土 地 等	5,702	3,879	22,936	591	5,664	3,725	19,438	522	▲ 0.7	4 .0	▲ 15.3	▲ 11.7	

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和元年分					令和2年分				増減率			
	申号	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得 人 員	所 得金額	1 人 当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
株式等	1,871				2,092				+ 11.8				
P 20 17	3,667	1,260	8,380	665	3,845	1,387	9,402	678	+ 4.9	+ 10.1	+ 12.2	+ 2.0	

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

² 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(宮崎県)

		令和元年分			令和2年分		 増減率 		
	申告件数	税額	1件当たり	申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(95.9)	外 1,618		(93.4)	外 1,621				
ががた中口	12,829	5,922	46	12,177	5,752	47	▲ 5.1	▲ 2.9	+ 2.2
量 還付申告	(4.1)	外 101		(6.6)	外 168				
逐的千日	547	368	67	866	597	69	+ 58.3	+ 62.2	+ 3.0
合 計								•	
	13,376	_	_	13,043	_	_	▲ 2.5	_	_

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況(宮崎県)

		令和元	年分		令和2年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申 告納稅額	1 人 当たり	申告人員	納税人員	申 告納税額	1 人 当たり	申告人員	納税人員	申 告納税額	1 人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦 年 課 税	1,873	1,423	1,315	92	1,791	1,363	1,614	118	4 .4	▲ 4.2	+ 22.7	+ 28.3
特例税率	811	672			792	663	_		▲ 2.3	▲ 1.3		
一般税率	1,062	751			999	700			▲ 5.9	▲ 6.8		
相続時精算課税	815	29	187	645	761	27	144	533	▲ 6.6	▲ 6.9	▲ 23.0	▲ 17.4
合 計	2,688	1,452	1,502	103	2,552	1,390	1,758	126	▲ 5.1	4 .3	+ 17.0	+ 22.3

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(宮崎県)

	令和元年分			令和2年分		増減率				
申 告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人	住宅取得等 資金の金額		申告人員	1	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用を受けた金額	
Α.	百万円	百万円		人 百万円	百万円		%	%	%	
240	2,060	1,963	223 2,430 2,266 ▲ 7.1 + 18.0 +						+ 15.4	

⁽注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

² 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

⁽注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(宮崎県)

(単位:人)

	(平位				(十二:/)	
		平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
	確定申告人員	162,077	164,456	166,009	165,973	166,849
	ICT利用人員		(62.3%) 102,408	(65.6%) 108.895	(68.6%) 113,778	(72.6%) 121,156
	自宅等でのICT利用	(34.1%) 55,233	(36.6%)	(39.2%)	(42.1%) 69,952	(48.5%)
	各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	31,870	33,684	35,485	37,489	40,989
	国税庁HPの作成コーナーで作成・eーTaxで提出	3,416	3,647	6,098	9,393	17,968
	国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	19,947	22,935	23,495	23,070	21,903
	地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(0.0%)	(0.9%)	(2.9%)	(4.1%)	(4.9%) 8,193
	確定申告会場でのICT利用	(24.9%)	(24.8%)	(23.5%)	(22.3%)	(19.2%)
	確定申告会場で作成・e−Taxで提出	40,436 39,387	40,742 39,643	39,048 38,071	37,000 35,945	32,103 31,075
÷	確定申告会場で作成・書面で提出	1,049	1,099	977	1,055	1,028

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 - 2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
 - 3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8)e-Taxの送信方式別の提出人員(宮崎県)

/光/4.1)

					(単位:人)
	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	162,077	164,456	166,009	165,973	166,849
e-Tax利用人員	(46.1%) 74,673		(50.9%) 84,423	, ,	(58.9%)
自宅等からのe-Tax	ļ	,	,	,	(35.3%)
	35,286	*	41,583	46,882	58,957
納税者本人による送信	(1.3%)	(1.4%)	(3.0%)	(4.7%)	(10.3%)
神気は中人による反信	2,161	2,324	5,007	7,828	17,160
マイナンバーカード方式での送信			(1.4%)	(1.7%)	(4.3%)
マイナンハーカート万式での送信			2,269	2,881	7,224
ID・パスワード方式での送信			(1.3%)	(2.9%)	(5.7%)
10・ハスケート万式での送信			2,138	4,779	9,438
その他の従来の方式での送信	(1.3%)	(1.4%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.3%)
その他の従来の万式での返信	2,161	2,324	600	168	498
**************************************	(20.4%)	(21.3%)	(22.0%)	(23.5%)	(25.1%)
税理士による代理送信	33,125	35,007	36,576	39,054	41,797
	(24.3%)	(24.1%)	(22.9%)	(21.7%)	(18.6%)
確定申告会場からのe-Tax	39,387	39,643	38,071	35,945	31,075
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 1,049	外 1,099	外 977	外 1,055	外 1,028
サインサロけ入垣からの エ (デーケコが)	(0.0%)	(0.9%)	(2.9%)	(4.1%)	(4.9%)
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	0	1,400	4,769	6,826	8,193

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

 - 2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。 3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(अन्त्र) ११ । ११४७ म् स्थानित	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を			人
利用した提出人員	1,690	7,083	12,131
自宅からeーTaxで提出	642	2,479	7,131
マイナンバーカード方式での送信	-	264	2,543
ID・パスワード方式での送信	642	2,215	4,588

⁽注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(宮崎県)

(単位:人)

					(一一)
	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	2,738	2,671	2,604	2,688	2,552
ICT利用人員	(78.1%)	(88.7%)	(88.3%)	(88.4%)	(87.2%)
101利用人員	2,138	2,368	2,300	2,377	2,226
自宅等でのICT利用	(50.2%)	(58.5%)	(58.5%)	(57.6%)	(56.0%)
日七寺でのは「利用	1,375	1,562	1,523	1,549	1,430
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	833	889	833	889	911
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	41	45	59	65	85
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	501	628	631	595	434
12.70 mm constitution	(27.9%)	(30.2%)	(29.8%)	(30.8%)	(31.2%)
税務署でのICT利用	763	806	777	828	796
税務署で作成・e−Taxで提出	730	795	770	821	791
税務署で作成・書面で提出	33	11	7	7	5

⁽注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(宮崎県)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
	件	件	件	件	%	%
1回目	(50.3%)		(48.9%)			
(2年分:2月21日)	468	758	263	356	▲ 43.8	▲ 53.0
2回目	(49.7%)		(51.1%)			
(2年分:2月28日)	463	584	275	370	▲ 40.6	▲ 36.6
計	931	1,342	538	726	▲ 42.2	▲ 45.9

⁽注) 1 申告相談等を実施した宮崎署の計数である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	
寄附金控除	1,139	1,441	1,479	1,819	
(所得控除)	8,495	10,207	10,444	13,175	
寄附金控除	31	30	34	36	
(税額控除)	1,699	1,756	1,936	2,194	
合計					
口前	9,801	11,480	11,811	14,612	

⁽注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

² 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

² 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

² 各欄の上段は、控除額の合計である。

^{3「}合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。